

(別紙)

令和5年6月定例会議 一般質問【平日議会】

1 番議員 清水 友紀

1. 小学生の意思決定を学校運営に反映させる取組みについて問う

この4月に18歳以上が参加できる統一地方選挙を通じ、私は町議会議員となりこの場にいる。議員12名の中ではまず、議長や委員長等を選出する4つの選挙を行ったことで、投票という行為が大変身近である政治家と、そうではない地域住民との意識の差を懸念した。一方で、一票を投じる責任の重みを目の当たりにし、また投票が、参加人数に関わらず周囲の目に脅かされない、個人の自由に意思を表示できる公平な方法であることを、経験を持って実感した。

そこで、生活習慣を身につけ人格形成を培う子どもの頃から、自由意思が公で反映される投票を身近なものとするために、国の子ども家庭庁が昨年公布、今年4月から施行されている子ども基本法を鑑みながら、以下の質問を行う。

子ども基本法の基本的施策の特徴の一つ「施策に対する子ども・子育て当事者等の意見の反映」を受け、小学生が行う投票を学級委員選出に留まらず、遠足の行先の選択など、より大きな学校運営に反映させる取組みについての考えは。